【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月28日
【会社名】	株式会社ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　三嶋 恒夫
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町１番１号
【電話番号】	０５７０（０７８）１８１　（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員　福井 章
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町１番１号
【電話番号】	０５７０（０７８）１８１　（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員　福井 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2019年６月27日開催の当社第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年６月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金13円　　総額 10,573,167,553円

効力発生日　2019年６月28日

第２号議案　監査役１名選任の件

高橋 正光を監査役に選任するものであります。

なお、高橋 正光は、社外監査役であります。

第３号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

社外取締役を除く取締役に、年額450百万円以内で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第１号議案 剰余金処分の件	6,285,243	186,533	78	（注）１	可決　(97.1%)
第２号議案 監査役１名選任の件 高橋　正光	5,045,178	1,426,643	78	（注）２	可決　(78.0%)
第３号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	6,133,533	338,267	78	（注）１	可決　(94.8%)

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以　上